

「就職差別撤廃月間」事業 実施結果について

団体名：大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課

御担当者様お名前：大阪〇〇

御連絡先電話番号：06-6210-9518

- 1 就職差別撤廃月間に関連した、広報などの取り組みを実施しましたか
(該当する項目に☑をつけてください)。

- 事業を実施した⇒(下記2以降の事項に対して回答をお願いします)
- 事業を実施していない⇒(照会は以上です。メール・FAXで回答をお願いいたします)

事項項目	事業内容
2 啓発事業	
① 関係機関・団体への広報依頼	経営者団体、関西鉄道協会、在阪国機関、大阪市、市町村、府関係機関等
② 啓発ポスター・リーフレットの作成・配布・掲示依頼	<ul style="list-style-type: none"> ●作成・配布数：リーフレット 20,000枚 ●主な配布先等： 大阪労働局、大阪法務局、大阪府、大阪市、大阪企業人権協議会、大阪府内大学等就職問題連絡協議会、人権啓発推進大阪協議会、JAグループ大阪人権推進連絡会、同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議、在阪経済四団体・同和人権問題連絡協議会、大阪府出資法人等人権研修推進協議会、一般財団法人大阪府人権協会、一般社団法人部落解放・人権研究所、一般社団法人公正採用人権啓発推進センター、その他事業実施団体（順不同）
③ 駅構内放送などによる広報	<ul style="list-style-type: none"> ●期間：月間期間中の広報を依頼 ●場所：在阪鉄道各社の主要ターミナル、車内放送等
④ 街頭啓発による広報	令和5年6月1日（木）8:00～9:00 〇〇駅付近 参加者数：5人（大阪府のみ）
⑤ 報道機関への資料提供	資料提供：府政記者クラブ
⑥ 就職情報誌への広報・掲載	就職情報誌等各社あてに掲載依頼を実施
3 その他の事業	
就職差別110番の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●電話の開設 期間：6月1日（木）から30日（金）まで（閉庁日除く） 専用電話番号：06-6210-9518 ●電子メール相談 期間：月間期間中隨時実施 アドレス：rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp